

審議会会議録

審議会等の 名称	第1回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年12月22日(木曜日) 午後6時00分から午後7時50分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
議題	(1) 第三次瑞穂市行政改革大綱の令和3年度実績報告について (2) 事業仕分けの導入について
出席委員 欠席委員	出席委員 9名 高梨文彦会長、吉田敏之副会長、神村利美委員、 辻正益委員、服部幸彦委員、林哲哉委員、 福井宮子委員、水野賢司委員、森下伊三男委員 欠席委員 なし
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公開 ・ 非公開
傍聴人数	0人
審議の概要	開会 【事務局】 自治会連合会より推薦の委員交代の報告及び新任委員(水野賢司氏)の紹介 【水野委員】 あいさつ 【事務局】 委員総数9名に対し過半数を超える9名全員の出席があり、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定に基づき会議が成立していることを宣言した。 【会長】 あいさつ 傍聴希望者の確認(傍聴希望者なし)

議題（１）第三次瑞穂市行政改革大綱の令和３年度実績報告について

【会長】

議題（１）について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【１】財政の健全化の推進の令和３年度実績の説明を行った。

【会長】

重点項目【１】について、委員に意見を求めた。

【E委員】

ふるさと納税の実績について、瑞穂市への寄附額の実績はわかりましたが、瑞穂市民が他団体に寄附した金額はわかりますか。瑞穂市への寄附額との差が瑞穂市のメリットかと思いますが。

【事務局】

詳細はわかりませんが、全国的にふるさと納税の寄附額全体が伸びている中で、他団体への寄附額も増えつつあります。ただし、ふるさと納税制度による住民税の減少分については、その減少分のうち75%分は普通交付税が増加することにより補われております。

瑞穂市への寄附額についても、そのうち約5割は返戻品等の経費になりますので、令和３年度においては、約6億6千万円の半分が実際の収益となります。

【A委員】

瑞穂市土地開発公社について、土地保有状況は0㎡とのことですが、上牛牧にある150㎡ほどの放置状態の土地は瑞穂市の土地ですか。

【事務局】

瑞穂市所有の普通財産です。行政目的ではない普通財産については、貸出や隣接者への売却等の処分を進めておりますが、不便な土地が多く、処分が難しい状況です。

【会長】

重点項目【２】行政資源の最適化と効率的な行政の推進について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【２】行政資源の最適化と効率的な行政の推進の令和３年度実績の説明を行った。

【会長】

重点項目【２】について、委員に意見を求めた。

【C委員】

女性職員の活躍推進について、管理職に占める割合が令和２年度から下がっているのはなぜですか。

【事務局】

県から教育委員会へ派遣されていた女性の課長が、県へ復帰したことが要因です。令和元年度の割合よりは上がっている状況です。

【A 委員】

危機管理体制の強化の中の事業継続計画の見直しについて、災害発生時の地域の避難所開設時の応援体制等を含めて計画を作成していただきたいが、いかがですか。

【事務局】

この実績報告にある事業継続計画は、市役所自体の業務の継続についての項目として設定しています。

【H 委員】

危機管理体制の強化の中の不当要求行為等への適切な対応について、実際に不当要求行為を受けたことはありますか。

【事務局】

どこまでが不当要求かという線引きもありますが、度を過ぎたような事例については、警察OBの市民安全対策監に相談してアドバイスや提案をもらっています。

【D 委員】

職員定員管理について、消防職員は平成31年度以降、計画目標70人に対して実績が0人ということですが、岐阜市へ異動したということですか。

【事務局】

そのとおり全て異動しまして、現在は岐阜市の職員となっております。

【D 委員】

技能労務職員とはどのような職員ですか。

【事務局】

給食センター調理員、市長車運転手、保育所用務員、学校校務員が該当する職種となります。令和3年度の時点で正職員として配置されているのは、給食センター調理員、市長車運転手、学校校務員となっております。

【E 委員】

社会保障における医療費の適正化について、国民健康保険被保険者のみの指標となっておりますが、国保被保険者は減っても後期高齢者が増えていくと思われるので、トータルで考えるべきかと思われますが、いかがですか。

【事務局】

後期高齢者医療制度の運営は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行っておりますので、国民健康保険のみを対象とした指標としております。

【G 委員】

組織体制の見直しについて、令和4年度から係制を導入されましたが、市民の評判や意見はありますか。

【事務局】

導入後、各部課長に係制の効果等についてヒアリングを実施しました。いまのところ市民からの好評との評価は少ないようですが、係長が責任感を持って事務を遂行できているのではないかと評価しております。

【A 委員】

補助金等の見直しについて、自治会等に対する補助金が適正に支出されているかど

うかどのようにチェックされていますか。

【事務局】

補助金を支出している部署は、毎年度、チェックシートを作成して見直しを実施しております。実績報告の際は領収書等を添付させておりますので、不正はないものと考えております。

【C委員】

職員定員管理について、保育士・教諭職員数が目標に対して16人不足となっておりますが、子供が増えている瑞穂市において、人材の充実についてどのように考えていますか。

【事務局】

保育士・教諭職員数に県職員である小中学校の先生の数は入っておりませんが、保育士、幼稚園教諭の採用については、募集しても集まらない難しい状況にあります。令和3年度から、保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ指導員等に対して手当を増額支給する処遇改善を実施し、少しでも良い人材が集まるよう努力しております。

【D委員】

総職員数が平成31年度、令和2年度において、目標に対して実績が大きく減少しているのはなぜですか。

【事務局】

消防職員70人が岐阜市へ異動したことが要因です。令和3年度に瑞穂市職員定員管理計画を更新しておりますので、令和3年度の目標数値は下がっております。

【会長】

重点項目【3】市民参加と協働のまちづくりの推進、重点項目【4】公共施設の適正な管理の推進について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

重点項目【3】市民参加と協働のまちづくりの推進、重点項目【4】公共施設の適正な管理の推進の令和3年度実績の説明を行った。

【会長】

重点項目【3】、重点項目【4】について、委員に意見を求めた。

(意見なし)

議題（2）事業仕分けの導入について

【会長】

議題（2）について、事務局の説明を求めた。

【事務局】

議題（2）について説明を行った。

【会長】

説明によると、財政部局において事業仕分けを実施した後、この委員会に報告して意見を聞くという形で関与することになるようですが、まずは、委員会としてどの

ように関わるのかというところから委員のご意見をいただきたいと思います。

【Ｊ委員】

これまではどのように進めてこられたのですか。

【事務局】

８月に新年度の予算編成方針を作成し、スケジュールを含めた基本的な方針を示します。その後、全事業の「事業ヒアリングシート」を作成させて概算要求額を把握し、１０月に副市長をはじめとする財政部局による事業ヒアリングを実施します。その結果に基づいて予算の総額、各部局の一般財源予算の枠配分額を示し、最終的な予算要求に対して、１２月から１月にかけて副市長査定、１月下旬に市長査定を実施して決定し、３月定例議会に上程する流れとなっております。

予算の過不足については、その後の定例会等において補正しております。

事業仕分けにおいては、新規の一般財源事業を中心に抽出して、費用対効果の検証により仕分けしていきたいと考えております。

「事業仕分け」の名称についてもご意見をいただきたいと思います。

【会長】

この委員会にとって、無理なく継続していけるような形でスタートできるようなシステムを考えられると良いと思います。

【Ｅ委員】

「特に市単独事業で費用対効果の面から実施することに懸念がある事業」という中の「懸念」という言葉だけではわかりにくいと思います。費用対効果が悪くても実施しなければならない事業はあります。そのことが判断できるような資料や「事業評価シート」の項目を考えなければならないと思います。

【事務局】

事業評価シートについては見直しを考えていきたいと思います。仕分けする対象については、例えば補助金だけにしたり、手法はいろいろとあると思いますので、ご意見をいただければと思います。

【Ｅ委員】

最初に様式を作るところの議論が重要だと思います。

【事務局】

今回示した事業評価シートは素案の段階ですので、ご意見をいただきながら良いものを作っていきたいと思います。

【Ｊ委員】

これまでは、新規の事業をやりたいときは、誰がどのように評価していたのですか。

【事務局】

新規の事業を起こす場合は、まず政策調整会議という関係部署が全て集まった会議に諮ります。そこでの検討を踏まえて事業ヒアリングシートに新規事業として上がってきます。

【副市長】

新規事業のみならず、担当課としてはスクラップしたいが、なかなか決断できないような形骸化している事業についても第三者の視点で見いただきたいと思っております。

【A委員】

行政の状況を市民が理解できるような話し合いの場や説明会を設けて、市民が理解した上でスクラップしていかないと、一方的ではいけないと思います。

【C委員】

事業評価シートの最終的な判断はどこがする予定でしょうか。

【事務局】

まず全体の事業ヒアリングを実施する中でピックアップした事業について事業評価シートを作成させ、財政部局による評価を経て取りまとめたものに対してこの委員会でご意見を聞き、最終的には市長が判断することとなります。

【C委員】

今後のスケジュールを聞かせてください。

【事務局】

令和6年度の予算編成に反映させるために、令和5年10月の事業ヒアリングの後、12月の副市長査定までの間に、事業評価シートの作成と評価、この委員会での意見聴取を行いたいと考えております。それまでに数回、この委員会で協議をお願いしたいと思います。

【G委員】

事業評価シートは、現時点では担当課の職員が全て記入するようですが、評価者が記入するところはないのでしょうか。現在の事業ヒアリングシートとの違いはどこでしょうか。

【事務局】

事業概要や事業費を記載する箇所等、重複する部分はありませんが、事業評価シートは、事業ヒアリングシートにはない費用対効果を重点的に評価できるようなシートにしていきたいと思います。

【会長】

事業評価シートは、財政部局の観点から費用対効果に着目して評価するためのシートということで、事業ヒアリングシートとは若干性質が異なると思います。

【C委員】

イメージが難しいので、対象となるような具体的な事業があれば教えてください。

【事務局】

代表的なもので、路線バス事業の安八穂積線でしょうか。公共交通としての必要性はありますが、利用者が少ないです。

【H委員】

事業仕分けのような仕組みによって、不必要な路線を作ることがなくなるということであれば非常に効果的なことだと思います。新規の場合は実績が書けませんが。

【E委員】

皆があまり良くない先入観を持っているような事業を元に事業評価シートを考えるのは危険だと思います。

【会長】

委員にとって負担が大きくなりすぎる仕組みになってはいけないと思います。事務局案では、事業評価シートを作成する事業の選択については、この委員会は関わらないこととなっています。何が懸念のある事業なのかを理解するには、それぞれ個別の政策を理解しないと判断ができず、我々がそこまで理解するのはハードルが高いと思います。財政部局が選択された懸念のある事業についての事業評価シートをこの委員会で見て、検討すべきことがしっかりと検討されているかというところを我々が審議して意見を出すというところが出発点として妥当ではないかと考えています。

【C委員】

一刻も早く事業を停止したほうが良い案件については、迅速に対応できる仕組みを作っておいたほうが良いと思います。我々が評価しかねる案件も中にはあると思います。

【会長】

この委員会の事業仕分けへの関わり方としては、財政部局のほうで作られた事業評価シートを確認して意見を言うという、ある意味受け身の存在ということになりますが、そのような形でスタートするということがよろしいでしょうか。事業評価シートについては、早い段階で修正していただきたいと思います。具体例をもって事業評価シートを作成していただけると議論がしやすくなると思います。

【事務局】

では事務局のほうで、実際の事業でいくつか案を作らせていただいて、ご意見をいただきながら修正し、来秋までには完成できるようにしたいと考えております。

【会長】

事業評価シートの改善については、別の日程を設けて議論させていただきたいと思います。

次回会議を令和5年3月9日（木）18時00分より開催することとした。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp